

校外生活のきまり

あこうしりつうねしょうがっこう
赤穂市立有年小学校

○ 交通安全に気をつけ、自分の命は自分で守ろう

- ・国道2号線は子どもだけで横断しない。
- ・国道2号線の横断は歩道橋もしくは地下道を通る。
- ・歩道・横断歩道を正しく歩き、歩道のない道では右端を歩く。
- ・自転車に乗るときはヘルメットを正しくかぶる。（あごひもをつける）
- ・自転車は正しく乗り、左端を一列で走る。
（坂道でのスピードの出しすぎ、2人乗り、並進、手放し運転、無灯火運転、ジグザグ運転、ながら運転などをしない。）
- ・自転車は、1・2年生は自分の地区内で、自転車認定を受けた3年生以上は校区内で乗ることができる。
- ・黄帽をかぶって登下校する。



○ 自分、友だちを大切に、健やかな生活をしよう

- ・地域の人に進んであいさつをする。
- ・金銭や物のやりとりをしない。（ゲームソフト、カードなど）
- ・道路では遊ばない。
- ・工事現場や池など危険なところには近づかない。
- ・安全な場所で、マナーを守って元気に遊ぶ。
- ・火遊び、エアガン、川遊び、空き家での遊びなどをしない。
- ・子どもだけで飲食店・ゲームコーナー・コンビニなどに入らない。



○ 約束を守って外出をしよう

- ・外出するときは「いつ」「どこに」「だれと」「何時に帰る」のかを言ってから外出する。
- ・防犯ブザーは持っていくようにする。
- ・4～9月は18時、10～3月は17時までは家に帰る。
- ・校区外に行くときには、保護者と一緒に行く。
- ・知らない人に誘われても、ついていけない。
- ・あぶないと感じたときには「子どもを守る110番の家・店」にかけこむ。



○ インターネット、ゲーム、メールは、使い方・遊び方に気をつけよう

- ・インターネットやゲームは、お家の人と話し合い、ルールも決めてから使う。
例：使う時間と場所を決める。（1日30分・リビングで使うなど）
お家の人に聞かれたら、「何をしたか」や「何を見たか」を言う。
- ・メールなどをする時は、相手の気持ちを考えて送る。
- ・SNSについては、X（旧ツイッター）、Instagram、TikTok、フェイスブック、ユーチューブの各運営会社によって、その規約において13歳未満の使用（投稿や書き込み）は禁止されています。

